

令和8年3月17日（火曜日）

○出席議員（13名）

議 長	七	田	満	男	君	7 番	恩	道	正	博	君
1 番	福	島	誠	一	君	8 番	北	川	悦	子	君
2 番	中	村		聡	君	9 番	夷	藤		満	君
3 番	土	屋	克	之	君	10 番	清	水	文	雄	君
4 番	西	尾	雄	次	君	11 番	中	川		達	君
5 番	磯	貝	幸	博	君	12 番	南		守	雄	君
6 番	川	口	正	己	君						

○説明のため出席した者

町	長	生	田	勇	人	君	町 民 福 祉 部	源	多	香	子	君
副 町	長	山	崎	真	聡	君	住 民 課 長	川	本	静	絵	君
教 育	長	桐	山	一	人	君	町 民 福 祉 部	高	木	雄	樹	君
総 務 部	長	松	井	賢	志	君	子 育 て 支 援 課 長	舟	野	裕	美	君
総 務 部 担 当 部 長		北	野		享	君	町 民 福 祉 部	上	前	久	美	子
(税 務 担 当)		助	田	有	二	君	保 険 年 金 課 長	秋	田	博	之	君
町 民 福 祉 部 長		山	田	卓	矢	君	町 民 福 祉 部	都 市 整 備 部	奥	田	隆	幸
町 民 福 祉 部 担 当 部 長		宮	本	義	治	君	福 祉 課 長	企 画 振 興 課 長	法	利	康	博
(住 民 ・ 子 育 て 支 援 担 当)		上	前	浩	和	君	復 旧 復 興 推 進 部	復 興 推 進 部	石	垣	泰	司
都 市 整 備 部 長		中	川	裕	一	君	復 興 推 進 部	復 興 推 進 部	宮	井	雅	史
復 旧 復 興 推 進 部 長		重	島	康	人	君	復 興 推 進 部	復 興 推 進 部	四 月 朔 日	松	英	君
教 育 委 員 会 長		渡	辺		崇	君	復 興 推 進 部	復 興 推 進 部	會 計 管 理 者	長 谷 川	万 里 子	君
教 育 部 長		安	下	美	智	子	復 興 推 進 部	復 興 推 進 部	兼 會 計 課 長	古 賀	敦	子
消 防 本 部 消 防 長		北		正	樹	君	復 興 推 進 部	復 興 推 進 部	教 育 委 員 会 教 育 部	中 村	友	和
総 務 部 総 務 課 長		吉	田	真	理	子	復 興 推 進 部	復 興 推 進 部	学 校 教 育 課 長	中 本	潤	君
総 務 部 総 務 課 担 当 課 長							復 興 推 進 部	復 興 推 進 部	教 育 委 員 会 教 育 部 文 化 ス ポ ー ツ 課 長			
(人 事 秘 書 担 当)							復 興 推 進 部	復 興 推 進 部	兼 図 書 館 長 兼 男 女 共 同 参 画 室 長			
総 務 部 財 政 課 長							消 防 本 部 消 防 署 長					
総 務 部 税 務 課 長												

消防本部消防課長 平松秀庸君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 局長 堀川竜一君 事務局書記 中村円香君

事務局 参事兼次長 川端誠矢君

○議事日程（第3号）

令和8年3月17日 午後1時開議

日程第1

議案一括上程

議案第4号 専決処分の承認を求めることについて

〔令和7年度内灘町一般会計補正予算（第8号）〕から

議案第37号 第3次内灘町子どもの権利条例推進計画の策定について



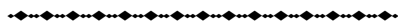
午後1時00分開議

○開 議

○議長【七田満男君】 傍聴席の皆様には、本会議の傍聴にお越しをいただき、誠にありがとうございます。

本会議場では、携帯電話を鳴らすことのないようご協力願います。また、撮影や録音はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【七田満男君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、3日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。

なお、宮崎重幸都市整備部都市建設課長より、本日の会議を欠席する旨の届出が出ておりますので、ご了承願います。



○議案一括上程

○議長【七田満男君】 日程第1、去る3月5日に各常任委員会に付託いたしました議案

第4号専決処分の承認を求めることについて〔令和7年度内灘町一般会計補正予算（第8号）〕から議案第37号第3次内灘町子どもの権利条例推進計画の策定についてまでの34議案を一括して議題といたします。



○常任委員長報告

○議長【七田満男君】 これより各常任委員会における議案審査の経過及び結果の報告を求めます。

恩道正博総務産業建設常任委員会委員長。
〔総務産業建設常任委員長 恩道正博君 登壇〕

○総務産業建設常任委員長【恩道正博君】

令和8年内灘町議会3月会議において、総務産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、副町長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審査を重ねた結果、議案第4号専決処分の承認を求めることについて〔令和7年度内灘町一般会計補正予算（第8号）〕については、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第5号令和7年度内灘町一般会計補正予算（第9号）第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出1款議会費1項議会費、2款総務費1項総務管理費、2項徴税費、4項選挙費、6項監査委員費、7項交通安全対策費、3款民生費4項災害救助費、4款衛生費3項上水道費、6款農林水産業費1項農業費、2項林業費、7款商工費1項商工費、8款土木費1項土木管理費、2項道路橋りょう費、3項都市計画費、4項住宅費、9款消防費1項消防費、11款災害復旧費3項公共土木施設災害復旧費、5項公共施設公用施設災害復旧費、12款公債費1項公債費、13款諸支出金2項基金費の各款項並びに第2条地方債の補正、第3条繰越明許費の補正中、2款総務費1項総務管理費、6款農林水産業費1項農業費、8款土木費1項土木管理費、2項道路橋りょう費、4項住宅費、9款消防費1項消防費、11款災害復旧費3項公共土木施設災害復旧費の各款項については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第9号令和7年度内灘町水道事業会計補正予算（第4号）、議案第10号令和7年度内灘町下水道事業会計補正予算（第3号）の2議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第11号令和8年度内灘町一般会計予算第1条歳入歳出予算中、歳入全部、歳出1款議会費1項議会費、2款総務費1項総務管理費、2項徴税費、4項選挙費、5項統計調査費、6項監査委員費、7項交通安全対策費、3款民生費4項災害救助費、4款衛生費3項上水道費、5款労働費1項労働諸費、6款農林水産業費1項農業費、2項林業費、3項水産業費、7款商工費1項商工費、8款土木費1項土木管理費、2項道路橋りょう費、3項都市計画費、4項住宅費、9款消防費1項消防費、11款災害復旧費2項農林水産施設災害復旧費、3項公共土木施設災害復旧費、5項公共施設公用施設災害復旧費、12款公債費1

項公債費、13款諸支出金1項普通財産取得費、2項基金費、14款予備費1項予備費の各款項並びに第2条債務負担行為、第3条地方債、第4条一時借入金、第5条歳出予算の流用については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第16号令和8年度内灘町水道事業会計予算、議案第17号令和8年度内灘町下水道事業会計予算の2議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第18号内灘町行政手続条例の一部を改正する条例について、議案第19号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第20号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第21号内灘町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第22号内灘町職員等旅費条例の一部を改正する条例について、議案第23号内灘町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についての6議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第24号内灘町税条例の一部を改正する条例について、議案第31号内灘町火災予防条例の一部を改正する条例について、議案第32号内灘町勤労者会館条例を廃止する条例についての3議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第34号第6次内灘町総合計画の策定について、議案第35号内灘町立地適正化計画の策定について、議案第36号内灘町地域公共交通計画の策定についての3議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

令和8年3月17日

総務産業建設常任委員会委員長 恩道正博
○議長【七田満男君】 西尾雄次文教福祉常任委員会委員長。

〔文教福祉常任委員長 西尾雄次君 登壇〕

○文教福祉常任委員長【西尾雄次君】 令和8年度内灘町議会3月会議において、文教福祉常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審査を重ねた結果、議案第5号令和7年度内灘町一般会計補正予算（第9号）第1条歳入歳出予算の補正中、歳出2款総務費3項戸籍住民基本台帳費、3款民生費1項社会福祉費、2項児童福祉費、4款衛生費1項保健衛生費、2項清掃費、10款教育費1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、4項社会教育費、5項保健体育費、11款災害復旧費1項厚生労働施設災害復旧費、4項文教施設災害復旧費の各款項並びに第3条繰越明許費の補正中、3款民生費1項社会福祉費、2項児童福祉費、4款衛生費2項清掃費、10款教育費2項小学校費、11款災害復旧費1項厚生労働施設災害復旧費の各款項については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第6号令和7年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第7号令和7年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、議案第8号令和7年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第4号）の3議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第11号令和8年度内灘町一般会計予算第1条歳入歳出予算中、歳出2款総務費3項戸籍住民基本台帳費、3款民生費1項社会福祉費、2項児童福祉費、3項国民年金事務取扱費、4款衛生費1項保健衛生費、2項清掃費、10款教育費1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、4項社会教育費、5項保

健体育費、11款災害復旧費1項厚生労働施設災害復旧費、4項文教施設災害復旧費の各款項については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第12号令和8年度内灘町新エネルギー事業特別会計予算、議案第13号令和8年度内灘町国民健康保険特別会計予算、議案第14号令和8年度内灘町後期高齢者医療特別会計予算、議案第15号令和8年度内灘町介護保険特別会計予算の4議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第25号内灘町歴史民俗資料館等利用料金条例を廃止する条例について、議案第26号内灘町歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例について、議案第27号内灘町風と砂の館条例の一部を改正する条例についての3議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第28号内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議案第29号内灘町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、議案第30号内灘町介護保険条例の一部を改正する条例についての3議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

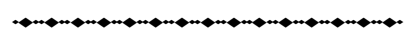
議案第33号請負契約の締結について〔西荒屋小学校屋内運動場大規模改修工事〕、議案第37号第3次内灘町子どもの権利条例推進計画の策定についての2議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

令和8年3月17日

文教福祉常任委員会委員長 西尾雄次

○議長【七田満男君】 これをもって各委員会の報告を終わります。



○質疑の省略

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第6号令和7年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第7号令和7年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、議案第8号令和7年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第4号）、議案第9号令和7年度内灘町水道事業会計補正予算（第4号）、議案第10号令和7年度内灘町下水道事業会計補正予算（第3号）の5議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第6号から議案第10号までの5議案は、原案のとおり可決されました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第11号令和8年度内灘町一般会計予算を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第12号令和8年度内灘町新エネルギー事業特別会計予算、議案第13号令和8年度内灘町国民健康保険特別会計予算、議案第14号令和8年度内灘町後期高齢者医療特別会計予算、議案第15号令和8年度内灘町介護保険特別会計予算、議案第16号令和8年度内灘町水道事業会計予算、議案第17号令和8年度内灘町下水道事業会計予算の6議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第12号から議案第17号までの6議案は、原案のとおり可決されました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第18号内灘町行政手続条例の一部を改正する条例について、議案第19号特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第20号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第21号内灘町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第22号内灘町職員等旅費条例の一部を改正する条例について、議案第23号内灘町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第24号内灘町税条例の一部を改正する条例についての7議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第18号から議案第24号までの7

議案は原案のとおり可決されました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第25号内灘町歴史民俗資料館等利用料金条例を廃止する条例について、議案第26号内灘町歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例について、議案第27号内灘町風と砂の館条例の一部を改正する条例についての3議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第25号から議案第27号までの3議案は、原案のとおり可決されました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第28号内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立多数であります。よって、議案第28号は、原案のとおり可決されました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第29号内灘町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、議案第30号内灘町介護保険条例の一部を改正する条例についての2議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第29号及び議案第30号は、原案のとおり可決されました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第31号内灘町火災予防条例の一部を改正する条例について、議案第32号内灘町勤労者会館条例を廃止する条例について、議案第33号請負契約の締結について〔西荒屋小学校屋内運動場大規模改修工事〕の3議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第31号から議案第33号までの3議案は、原案のとおり可決されました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第34号第6次内灘町総合計画の策定について、議案第35号内灘町立地適正化計画の策定について、議案第36号内灘町地域公共交通計画の策定について、議案第37号第3次内灘町子どもの権利条例推進計画の策定についての4議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第34号から議案第37号までの4議案は、原案のとおり可決されました。



○閉議・散会

○議長【七田満男君】 以上で今3月会議に付議されました議件は全て議了いたしました。

よって、令和8年内灘町議会3月会議を散

会いたします。

連日、長時間にわたり精力的に審査をいただきまして、大変ご苦労さまでございました。

午後 1 時34分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議会議長

署名議員

署名議員